

令和 7 年度第 1 回倉吉市総合計画審議会 会議録（概要）

会議名称	第 1 回倉吉市総合計画審議会
開催日時	令和 7 年 8 月 8 日（金）10 時 00 分～11 時 00 分
開催場所	倉吉市役所大会議室（本庁舎 3 階）
出席者	大月悦子委員、竺原晶子委員、徳丸桃子委員、中林順子委員、山本敬委員、佐伯愛里委員、小谷和之委員、倉繁淳志委員、福井恒美委員、田中響委員、林原香里委員、藤井太陽委員、岩間隆二委員、岸田寛昭委員、寺坂純子委員、増田千佳子委員、明里利彦委員、加藤栄隆委員、山田修平委員、小島慎司委員、田邊温子委員、松村大輝委員（順不同） （事務局） 市長、総務部長、企画課長、企画課職員 2 名、（公財）日本生産性本部 1 名
欠席者	藤井由美子委員、前田尚希委員、前田澄子委員、門田良子委員（順不同）
会議内容	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員及び事務局紹介 5 会長及び副会長選出（会長あいさつ） 6 諮問「第 12 次倉吉市総合計画（後期基本計画）について」 7 議事 （1） 第 12 次倉吉市総合計画の概要と後期基本計画の策定について （2） その他 8 その他 9 閉会
会議資料	第 12 次倉吉市総合計画 （全体版/概要版） 1 倉吉市総合計画審議会委員名簿 2 第 12 次倉吉市総合計画の概要と後期基本計画の策定について 3 第 12 次倉吉市総合計画後期基本計画策定方針 4 関係例規

発言者	会議の経過
事務局 (企画課長)	1 開会 ただいまから倉吉市第1回総合計画審議会を開催させていただきます。 委員出欠状況を報告させていただきます。委員26名のうち、本日出席22名、欠席が4名、倉吉市総合計画審議会条例第6条第2項に規定する会議の開催要件である委員の過半数の出席要件を満たしておりますことをご報告いたします。 この審議会は、条例に基づき、市長の諮問に応じ、本市総合計画に関する事項を調査、審議するために設置されているものでございます。 条例上に規定する各分野の代表者をはじめ、学識経験者の方、倉吉市総合戦略推進会議委員の皆様、公募で選任された市民の方3名の合計26名で組織いたします。 申し上げましたように、倉吉市総合戦略推進会議の委員15名の方に、本審議会委員も兼務いただくことになります。倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間も今年度までであり、後期基本計画と並行して、次期総合戦略の策定も進めていくこととしています。現行の総合計画では、この総合戦略を重点事業に位置付けており、次期総合計画と次期総合戦略の策定にあたり、それぞれの計画の内容を考慮しながら検討・審議を行い、会議の効率化にも努めたいと考えております。本市の取組の様々な分野で関わりある総合戦略推進会議委員の皆様に、審議会委員の兼務をご承諾いただき、今後、兼務委員のかたは、審議会後、同じ日に総合戦略推進会議を開催する場合もありますが、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。 本日の第1回審議会は、総合計画の概要、後期基本計画策定の考え方や方向性をご説明し、ご理解をいただき、次回審議会におきましては、専門部会で、それぞれの分野等での委員の皆様のご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。 2 委嘱状交付 条例第3条第2項の規定により、26名の委員の方々を委嘱することになります。任期は、後期計画決定までの期間といたします。委嘱状は、本来市長からお一人ずつ交付すべきところですが、お手元に配付しております。ご了承願います。
倉吉市長	3 市長あいさつ 倉吉市長の広田です。本日は令和7年度第1回の総合計画審議会を開催したところ、大変にご多忙の中、多数ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 第12次倉吉市総合計画は10年間の計画でございますが、前期・後期に分けて、前期基本計画が今年度までで終了ということで、後期基本計画を今年度定め、計画に従って、予算付け、事業を進めていきたく、皆さま方に各分野の代表として、後期に向けてこういった事業が必要だろうとか、いったご意見をいただきます。 計画の基本目標自体の変更はないわけではありますが、それに基づく各施策を今の時代の変化に応じた内容に変更していくということで、次の5か年をしっかりと計画に従

	って進めていきたいと考えているところです。 人口減少が非常に速く進んでいく中で、こういった社会づくり、持続可能なまちづくりに向け何が必要かというご意見を頂きながら、私どももそれを施策にきちっと反映をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 「元気なまち、くらし、未来へ！」というスローガンがございますが、元気なまちと言いますと、先日打吹まつりがあり、今まで4万人ぐらいの人出だったのが、2日間で7万2000人でした。1日目が2万4千人、2日目は花火の時にピークで4万8千人と大きな賑わいを見せており、少し元気も出てきたかなと思ったところです。 しかし、人口減少は非常に進んでおり、私が市長になった令和4年は、子どもがちょうど300人ぐらい生まれたところでありますが、昨年度は224名で、80名ほど減っている。皆さんにもまた色々なデータも報告させていただき、そういった中で、次期5年間の計画をしっかりと立てて、その計画に基づいて私どももしっかり取り組んでいきたいと思っております。忌憚ないご意見をたくさんいただきながら、よい計画を策定して、計画に従ってまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (企画課長)	4 委員及び事務局紹介 それでは、次に委員及び事務局のご紹介です。私から名簿順にご紹介させていただきますのでご了承いただければと思います。 (氏名読み上げ・委員挨拶省略：企画課長より委員のご紹介、各委員よりご挨拶)
事務局 (企画課長)	5 会長及び副会長選出(会長あいさつ) 続いて、会長及び副会長の選出でございます。条例の第5条第1項の規定により、審議会に会長及び副会長委員の互選によってこれを定めると規定しているところでございます。互選でございますが、いかがいたしましょうか。 (委員より「事務局一任」の声あり) 事務局からご提案をさせていただきます。 会長に学校法人藤田学院の山田修平委員、副会長に公益財団法人鳥取県民活動活性化センターの寺坂純子委員をご提案させていただきたいと思っております。 多数の拍手をいただきましたので会長に藤田学院の山田委員、副会長に公益社団法人鳥取県民活動活性化センターの寺坂委員を選出することに決定いたしました。 それでは、会長からご挨拶をお願いしたいと思っております。
会長	どうぞよろしくお願いいたします。「元気なまち、倉吉、暮らしよし、未来へ」5年前にこの計画を作ったときに、この中に何人か委員で一緒だった方もおいでになると思っております。私も現行の計画作りに関わり、全体会と4つの部会で何回か審議をして、10年の計画と、そのうちの前期の計画を作ろうということで、現在の計画ができました。そして気がつくところの5年間の中で、先ほど市長さんのご挨拶もありましたよ

	うに、人口減少はものすごいスピードで進んでいる。一方で嬉しいことは美術館ができたり、あるいはDX化が進んだり、色々な変化がある。今までの5年間も検証しつつ、これからの5年間、現代の時代、社会をしっかりと踏まえて、この倉吉にふさわしい計画を、皆さんの助言、意見をもとに策定と一緒に取り組んでいければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (企画課長)	6 諮問「第12次倉吉市総合計画（後期基本計画）について」 広田市長から本審議会への諮問を行います。諮問書を交付していただきます。 (市長より諮問省略：諮問書の読み上げ・諮問書を市長から会長に手交)
会長	皆さん、ただいまお聞きの通り、広田市長より総合計画策定の諮問がありました。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	広田市長でございますが、次の公務もございまして、ここでの退席となります。 それでは、ここからの進行は、条例の規定により、会長にお願いしたいと思います。よろしくよろしくお願いいたします。
会長	7 議事 それでは、今日の大きな課題は、そもそも倉吉の総合計画とはどういうものかという概要を踏まえること、そして後期計画策定にあたって、その留意点やスケジュールを皆でまず学び合おう、というのが趣旨だろうと思います。ですから、事務局の説明をたくさん聞いて、それに対して何かご質問があればしていただくというのが、今日の大きな指針になろうと思います。 (1) 第12次倉吉市総合計画の概要と後期基本計画の策定について では早速、第12次倉吉市総合計画の概要と後期基本計画の策定について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局 (企画員)	第12次倉吉市総合計画の概要と後期基本計画の策定について説明いたします。 これから委員の皆様には、ご意見をいただきながら後期基本計画を策定するにあたりまして、総合計画審議会への参画が初めての委員さんもいらっしゃると思います。そこで、先ほど会場からのご挨拶にもありましたが、本日の第1回目の会議では、そもそも総合計画とは何なのか、どのような考え方のもとで後期基本計画を策定するのかといった総合計画の概要、考え方、方向性等につきまして説明させていただきたいと思います。 ※資料2に沿って説明 (略) 審議会委員の皆様には、本会議の委員として、今後の策定プロセスにおいて重要な役割を担っていただくことになります。ぜひ、活発なご意見、ご議論をいただきます

会長	よう、よろしくお願い申し上げます。
委員	はい。それでは、ただいまの事務局からの説明に対して、皆さんからご質問やご意見ありましたら、いかがでしょうか。 ひとつご指摘したいのが、4 ページの基本計画の成果について、概ね自己評価結果はBが多いということですが、それに対して市民意識調査の結果では下降が多いのが目立つのがものすごく気になるところ。市の内部ではまあまあ順調にいつているのではないかと、という評価だと思いたすが、市民の側はそう思っていないということではないかと思いたす。もちろん、市民に十分に伝わっていないのかもしれないが、やはり、市側で自己評価が甘すぎるのではないかとこの風に思いたす。全体として倉吉市が順調に発展しているかと聞かれると、ほとんどの方が順調ではないと思いたす。まず市内部でもっと厳しく見ていくことが出発点になるのではないかと思いたす。ぜひ、これから原案を示す時に、そこでもっともっと厳しく見ていただきたい。担当する事業を区別して見ればうまくいつているものもあるのかもしれませんが、全体として市民に届いているのかということをもっと検証していただいて、そこから出発していただかないと、なかなかうまくいかないのではないかと思いたす。
事務局 (総務部長)	はい、ありがとうございます。委員がおっしゃる通り、実は評価の甘さは、充分に私たちが意識しないといけないと思っております。計画を作ったら作りっぱなし、あるいは計画と予算が結びついて、計画の成果を上げるために適切な予算配分がなされているのか。また、予算配分と合わせて、大切な資源である人事、的確に要員を配置できているか、そういったことの振り返り、評価するような仕組みを具体的に持っていなかったということで、先ほど担当から説明しました通り、有効に資源を活用できるような当市のシステムと言いたすか、評価の仕組み、そういったものを入れながら、合わせて、自分たちだけで評価するのではなく、外部の皆さんの評価も入れていく、これも合わせて行っていきたいというふうに考えております。 おっしゃる通り、今までの自己評価は、ある程度自分たちで作った成果指標が目標値に達していればAとしていたり、というところがございたす。果たしてその成果指標が、市民の皆さんが成果を感じる指標となっているかどうか、もしかすると合っていない可能性もある。これから 10 月の専門部会で、施策についてそれぞれ今後こういつた取組をしていきますというところ、成果を測る指標についてもお示ししていきたいと思いたすので、またそこでご審議を賜りたいと思いたす。ぜひ忌憚のないご意見を、また次回の委員会でお寄せいただきたいと思いたす。よろしくお願いいたします。
会長	はい、他にはいかがでしょうか。
委員	評価は、僕もすごく気になっているところで、パブリックコメントの募集があると

事務局 (企画員)	と思いますが、これが前期の時にどのくらい寄せられたのかというのと、どのくらい計画に反映されたのかという点、。市民のための計画であれば、もう少しパブリックコメントなのか、広く意見を募れる会等を開いても良いのではと思っています。お考えをお聞かせいただければと思います。 前期計画の策定過程においてのパブリックコメントについてご質問を頂きました。前期計画の際は、21名から、29件のご意見を頂いていたようです。すべてを計画に反映できたわけではありませんが、各施策主管課でしっかりと対応を検討した結果について一覧のような形で、ホームページに掲載しています。個別の内容は、この場ではご説明できませんが、ご確認を頂ければと思います。
委員	僕もちょっと聞いてみたかったのが、バーチャル倉吉、注目もされており、それが目指すところの目標、目的は分かりますが、それに対し適切な結果、課題等が数字で分からない、そして市民も本当にそんなものはあったのかくらいのところもあると思うので、その辺も周知徹底するような方法を考えて頂きたい。さらに、これから5年間で新たなことが起こるのであれば、数字で明確に分かるような目標設定、現在こう、来年度はこうなっていくと数値で教えてほしいと思う。今年度サテライトオフィスもスタートしますが、どういう内容、数字を目指しているのかということも含め、細かいですが、形にしていだきたいなというふうに思いました。これは意見です。
会長	しっかり受け止めてということによろしいですね。他にはいかがでしょうか。
委員	先ほど部長から説明がありましたが、目標はあるということですが、成果指標というのは、そもそもきちんとしたKPIが出ているわけですから、それに沿って事業を実施していくという形になるということですよ。そのKPIが市民にしっかりと、最初の時点でオープンにされてないから、逆に言ったらこれだけのギャップが出てくるということではないでしょうか。
事務局 (総務部長)	今の計画に、成果を測定するための指標ということで、各施策ごとに指標を設定しております。この浸透具合について、私たちも市民の皆さんに浸透しているかどうかということになると、そこはできてないだろうという認識をしております。あわせて、施策を評価するにあたって、本当にこの指標が成果を表すものなのかどうかというあたりについて、その妥当性についてよく検討しながら次回の委員会には提示をしてまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。
委員	前回委員をさせていただいた時にも提言しましたが、計画ができて市民が全然知らないということが多いと思うので、一度、市民の皆様にお伝えする会、フォーラムというか、どのような計画になるのかを市民の皆さんと一緒に考える会をしていただ

	きたいなと思っております。今回は総まとめでもあり、ぜひ皆さま一緒にやってみましょうというような会を持つのはとても大事なことでないかと思っています。
事務局 (総務部長)	実施に向け検討したいと考えております。策定後今後5年間のまちづくりはこうです、皆さん一緒にやってみましょう、といった会、検討していきたいと思っております。
会長	他にはよろしいですか。前回も提案してあまりできなかったのかと思うのは、先ほどの評価について、やはり外部評価をきちんと取り入れることを念頭に置いていかれた方がいいと思います。場合によっては、こういう委員の中の部会長さんたちが、自分たちが提言したものはどうだったかということで、その部分をチェックするという仕組みがあってもいいのかなと思いますので、また検討していただければと思います。
事務局 (総務部長)	会長おっしゃってくださった通り、評価、振返りの際に、お集まりの委員の方中心にご意見をいただくというような仕組みを作ってまいりたいと考えています。
事務局 (企画課長)	(2) その他 それでは、その他として、専門部会の委員についてです。10月2日と、10月下旬から11月下旬にかけての専門部会の予定ですが、総務生活産業部会と福祉教育文化部会の2つの専門部会に分かれまして素案のご審議をいただくということを予定しております。総合計画審議会運営規則の規定により、部会に属する委員は会長が定めることになっております。会長との協議を踏まえまして、それぞれの部会員の所属について、ただいまお配りする名簿でご確認いただければと思います。
会長	先ほど説明がありますように、今回は2つの部会ということで、お名前のところに総務生活産業と福祉教育文化と書いてあり、どちらかの部会に所属していただくということになります。ご確認いただけますでしょうか。ご質問はありますか。 それでは、先ほどありましたように、次回は10月2日、各部会が同時進行ですが、第1回目をやると。その時にそれぞれ部会長、副部会長を決めていただくということになりますので、頭においていただければと思います。よろしくお願いします。 では、大きな8番目のその他について、事務局からお願いします。
会長	8 その他 事務連絡 (略) 本日予定していた日程は全て終了しました。今日は、今まであったように、総合計画そのものを学ぶ会だったと思います。次回から本番になります。ぜひ、「元気なまち、くらしよし、未来へ！」皆様のご意見、活発なご意見をよろしくお願いします。 9 閉会